

高齢者配食みまもりサービス事業のご案内

1 事業案内

高齢者に配慮した栄養バランスの取れた食事の配達を通じて、利用者の安否の確認をします。
弁当代は利用者の実費負担です。

2 対象者 次の要件を満たす方

- (1) 墨田区内に住所を有する65歳以上のひとり暮らし又は、高齢者のみの世帯で見守りを必要とする方（家族と同居しているが日中等に独居状態となり、見守りを必要とする方も含みます。）
- (2) 買物、調理を行うことが身体的に困難な方
（例えば、疾病により寝たきり状態、長時間の立位維持が困難、認知症により火の管理ができない、重い荷物を持ちながらの歩行が困難等。なお、「調理経験がない」「高齢のため」は要件として認めていません。）

3 配達の曜日、時間等

- (1) 民間の配食事業者が昼食、夕食の配達を行います。配達曜日は、原則年中無休です。
- (2) 配達時間は、昼食は 概ね午前10時～正午、夕食は 概ね午後3時～5時30分 です。
時間の指定はできません。また、自宅の鍵のお預かりはできません。
配達状況により上記の時間外にお届けになる場合もあります。ご了承ください。

4 業者の変更

- (1) 配食事業者は、利用者が自由に選ぶことができますが、原則 1 か月 1 事業者です。
- (2) 業者を変更する場合は、翌月の5日前まで（5日前が閉庁日の場合はその直前の開庁日まで）に、高齢者福祉課へ変更の連絡をお願いします。

5 弁当代の支払い

- (1) 弁当代は、実費負担です。配食事業者にお支払いください。
- (2) 弁当代の支払方法は、配食事業者によって異なりますので詳しくは裏面をご確認ください。

6 申込み方法等

- (1) 高齢者福祉課または高齢者支援総合センターに申請書を提出してください。
- (2) 高齢者福祉課で申請書を受理してから配達開始まで、5日が必要です。
その間に配食事業者から配達時間、不在時の対応（確認先等）、支払方法等について事前確認の連絡、説明があります。

7 連絡先等の変更

申請後、電話番号や緊急連絡先の変更があった場合には、高齢者福祉課にご連絡ください。

事業者別配食内容一覧表

※一部一覧表以外のメニューもございます。

		マルベル 「みすず亭」	宅配クック 123	みやこ食品	ライフデリ	花より だんご
種類	普通食	○	○	○	○	○
	カロリー調整食	○	○	○	○	○
	たんぱく質調整食	○	○	一時休止	○	○
	ムース食	—	○	—	○	○
	やわらか食	—	○	—	—	○
	減塩食(塩分 2.3g 以下)	—	—	○	—	○
	ミキサー食	○	—	—	—	—
ごはん対応	おかゆ	○	○	○	○	○
	おにぎり	○	○	○	○	○
	ペースト状	○	○	—	—	○
おかず対応	きざみ	○大小	○大小	○大小	○大小	○大小
	ミキサー	○	—	—	—	—
	ムース状	—	○	—	○	○
支払方法	集金(現金)		○	○	○	○
	振込	銀行	手数料あり	○	○	○
		郵便局	手数料あり	○	○	○
	口座振替		—	○	○	○
オプション サービス	朝食の提供 (夕食配達時にパン等お届け)		—	○	○	○
	買物代行		—	○	—	○
	服薬確認		—	○	○	○
	会食サービス		—	○	○	—
容器	使い捨て容器		○	○	○	○
	回収容器		○	—	○	○

※オプションサービスは、全額自己負担となります。

サービスの詳細については、各配食事業者事前に確認してください。

【お問合せ先】

墨田区高齢者福祉課支援係

電話 03-5608-6168